

## 事務局からのお知らせ

## 配分金には消費税が含まれています

シルバー人材センターの会員として就業される場合、主に2つの就業形態があり、請負就業と派遣就業に分かれます。そこで2つの違いを見てみましょう。

## ① 請負就業

支払われるお金は「配分金」であり、雑所得として扱われます。  
また、会員は個人事業主となり「配分金」には消費税が含まれています。

## ② 派遣就業

支払われるお金は「賃金」であり、給与所得として扱われます。  
また、雇用契約に基づいて支払われる「賃金」には消費税が含まれていません。

適格請求書等保存方式（インボイス制度）の  
導入と配分金にかかる消費税の  
取り扱いについて

現在、派遣を除く請負就業の場合、会員の配分金には内税として消費税が含まれているのは前述したとおりです。

本来「個人事業主」は消費税を納める義務がありますが、現状は配分金（課税売上高）が年間1,000万円を超えない限り「免税事業者」とされ、会員は消費税の納税を免除されています。

しかしながら、令和5年10月から適格請求書等保存方式（インボイス制度）が導入されると、センターは消費税免税事業者である会員との取引について、消費税の仕入税額控除が認められなくなり、その分を負担しなければなりません。つまりセンターとしては新たな納税コストが発生するということです。

この新たな納税コストについては、発注者と料金の値上げ交渉を行うほか、一層の業務効率化を図るなどで会員の皆さんの配分金額に影響しないよう尽力いたします。

## 配分金収入に対する税申告について

センターから令和4年分「配分金支払証明書」を発行しますので、確定申告が必要な会員は期限内に申告を行ってください。

確定申告が不要な場合でも、各種控除（医療費控除など）による還付を受けるためには配分金を含めて確定申告が必要です。

**お問い合わせ 川越税務署電話 049-235-9411（自動音声案内）**

## はつらつ熟年 《シリーズ 33》

### 就業先の 紹介

平成17年4月から、全日空商事グループのゴルフ場としてオープンした、越生町にある、「武蔵の杜カントリークラブ」を紹介します。

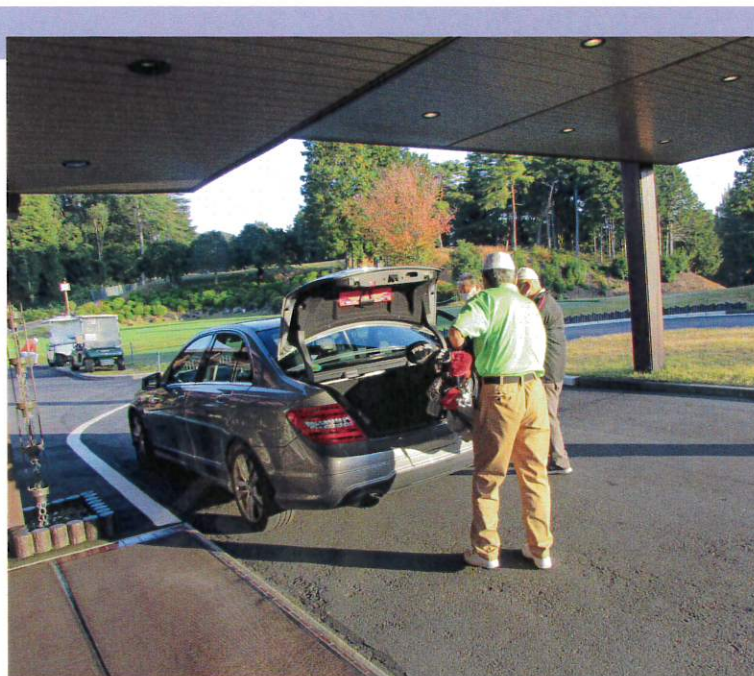


仕事はバック番担当・セルフ担当に分かれています。

#### ○バック番担当（会員4名）

西川さん、塚本さん、高木さん、続木さんでシフト制になっています。

作業内容は、来場されたお客様の車からゴルフバックを降ろして台車でセルフ担当の五十音別の所定場所に運びます。また、お客様がプレー終了後、セルフ担当から運ばれたゴルフバックを「ありがとうございました」とお渡しする作業です。



ゴルフバックの受取作業

#### ○セルフ担当（会員4名）

岩瀬さん、川上さん、吉田さん、西田さんでシフト制になっています。

作業内容は、バック番担当より運ばれたゴルフバックを予約時間に合わせゴルフカートに乗せ、インコース・アウトコース別にライン上に乗せる、プレー終了後はゴルフクラブを拭いて、ゴルフバックをバック番担当の元へ運びます。その他は、マーシャルカーにてコースを巡回したり、落とししたり、忘れてきたゴルフクラブ等を捜しに行ったりします。

以上、職場紹介ですが、それぞれの担当が密に連携しながら、毎日働いています。



ゴルフバックの積み降ろし作業

## はつらつ熟年 《シリーズ 34》

### 日々を「はつらつ」と!

コロナ禍が続く中、夢や希望の実現に向けて、趣味や特技を通じて、日々をはつらつと過ごされている小川剛さん宅を訪問し、お話を伺ってきました。

小川さんは、八十四歳になった現在も元気はつらつで、シルバーの仕事（除草作業）に就いて7年目になります。

#### 仕事上でのやりがい

除草作業が終わった後に「綺麗になりましたね」と褒められたりした時にやりがいをとても感じます。



#### 仕事上で辛いこと

寒い季節の作業が、指先等が冷えて痛くなり一番辛いです。



#### 趣味・特技

盆栽を二十代の頃から長年やっています。菊づくりも七十八歳から始め、毛呂山町の展覧会で最優秀賞を受賞したこともありました。

#### 訪問の感想

今回の訪問を通して、盆栽や菊づくりが小川さんの生きがいとなっていると感じました。



### ボランティア清掃活動

令和4年11月20日(日)午前8時30分から、シルバー人材センターの役員で川角駅を基点に、城西大学方面、埼玉平成高校方面、森戸橋方面の3方向に別れ、各々ゴミ袋を持ち清掃活動を実施しました。

川角駅周辺には学校が多く、学生や学校関係者、その他、1日約延8,000人の方が利用されているそうです。

当日は日曜日にもかかわらず、電車到着時は、多くの学生が列をなし、学校に向っていました。

約1時間弱の活動でしたが、心配した雨にも降られず、空カン、紙クズ、タバコの吸がら等のゴミを回収し、活動を終えました。



城西大学方面

新会員の紹介

(敬称略)

◎令和4年7月入会者  
伊藤 賢一  
安部 哲夫

◎令和4年8月入会者  
大走 明宏  
中友 義則  
亀井 泰子  
長谷 恵美子  
春美

◎令和4年9月入会者  
小郡 津章  
菅山 良隆  
市良

◎令和4年10月入会者  
今野 清人  
三木 繁雄  
清水 一彦  
野口 勝太郎

◎令和4年11月入会者  
石川 清子  
吉田 充  
齊藤 精之進  
山崎 和弘

◎令和4年12月入会者  
岡田 一昭  
田中 孝利  
小久保 子

会員数

(令和4年12月20日現在)

男 191名  
女 80名  
計 271名

配分金支払予定日  
(令和5年)

2月15日(水)  
3月15日(水)  
4月17日(月)  
5月15日(月)  
6月15日(木)  
7月18日(火)

派遣賃金支払予定日  
(令和5年)

2月28日(火) 3月31日(金)  
4月28日(金) 5月31日(水)  
6月30日(金) 7月31日(月)  
※公益財団法人いきいき埼玉と契約し派遣就業されている会員は、翌月の末日振込みとなります。

令和5年度会費納入のお願い

令和5年度会費3,600円を、6月26日(月) ゆうちょ銀行の口座から、引き落とします。残高不足のないように確認をお願いします。令和5年4月1日現在で会員登録している方は、就業・未就業にかかわらず、令和5年度会費を納めていただくこととなりますので、ご注意ください。

※令和4年度をもって退会予定の方は3月中に次のものを事務局へ提出してください。

- ①退会届(事務所にあります)
- ②貸与されているベスト・帽子等

※入会時に登録している住所、電話番号、緊急連絡先等に変更があった場合は、すみやかに事務局へ連絡をお願いします。

入会説明会開催日

毛呂山町内在住で60歳以上の健康で働く意欲のある方にお声掛けください!

開催日 2月10日(金)  
2月15日(水) 女性限定  
3月10日(金)  
4月10日(月)  
4月17日(月) 女性限定  
5月10日(水)  
6月9日(金)  
6月15日(木) 女性限定  
7月10日(月)

時間 13時30分から  
場所 シルバー人材センター事務所

※希望する方は事前に事務局へお越しください。

お問い合わせ 毛呂山町シルバー人材センター事務局 電話 049-294-7222

編集後記

三つの目

「あなたはどの目で見えていますか?」

◎魚の目 ◎虫の目 ◎鳥の目



「魚の目」とは、水の流れや潮の干満を判断する目のことで、いわば世の中の流れを敏感に感じる目のことです。

「虫の目」とは、近いところで、複眼を使って様々な角度から注意深く見る目のことです。

「鳥の目」とは、虫では見えない広い範囲を高いところから俯瞰(ふかん)する目のことで、全体が見えるということですが、それぞれに特徴があり、何が見えたかによって、判断が異なってきます。

そこで、結論としては、皆さんはどの目で、自分が生活している世界や社会を見つめているのか、他人を見ているのか、他の国を見ているのかをもう一度考え、点検してはどうでしょうか? 視点が異なれば、見えてくることも違ってくると言えるからです。